

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和6年6月24日(2024.6.24)

【公開番号】特開2024-69625(P2024-69625A)

【公開日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-092

【出願番号】特願2024-44531(P2024-44531)

【国際特許分類】

A 24 F 40/20(2020.01)

10

A 24 F 40/42(2020.01)

A 24 F 40/46(2020.01)

【F I】

A 24 F 40/20

A 24 F 40/42

A 24 F 40/46

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月14日(2024.6.14)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エアロゾル発生システムであって、

電源および電気ヒーターを備える装置であって、前記電気ヒーターが前記電源に接続される、装置と、

第1のチャンバーと、前記第1のチャンバーとは別個の第2のチャンバーとを含む基体カートリッジであって、前記第1のチャンバーおよび前記第2のチャンバーが、それぞれ室温で固体である熱可逆性ゲルの形態のエアロゾル形成基体を含み、前記第1のチャンバーが、前記第2のチャンバーとは異なる熱可逆性ゲルを含む、基体カートリッジとを備え、前記基体カートリッジが、使用前に前記装置内に挿入され、またはそれに接続され、使用後に前記装置から取り外される、または分離されるように構成される、エアロゾル発生システム。

30

【請求項2】

前記電気ヒーターが、前記エアロゾル形成基体と接触しない、請求項1に記載のエアロゾル発生システム。

【請求項3】

前記基体カートリッジの少なくとも1つの壁が、前記電気ヒーターと前記エアロゾル形成基体との間に設けられる、請求項1または2に記載のエアロゾル発生システム。

40

【請求項4】

前記電気ヒーターが、剛直な基体材料内に、またはその上に抵抗加熱トラックを備える、請求項1～3のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項5】

前記電気ヒーターが、前記カートリッジのスロットに受けられる、請求項1～4のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

【請求項6】

前記スロットが出口のないスロットである、請求項5に記載のエアロゾル発生システム

50

。

### 【請求項 7】

前記カートリッジの少なくとも 1 つの壁が、前記ヒーターと熱的接触する、請求項 1 ~ 6 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 8】

前記基体カートリッジが、出口のないくぼみを画定する少なくとも 1 つの液体および蒸気不浸透性の外側壁を備え、前記エアロゾル形成基体が、前記出口のないくぼみに収容される、請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 9】

前記出口のないくぼみが、壊れやすい、取り外し可能な、または蒸気浸透性のシーリング要素によって封止される、請求項 8 に記載のエアロゾル発生システム。 10

### 【請求項 10】

前記装置が、前記カートリッジと分離しているマウスピース部分を備える、請求項 1 ~ 9 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 11】

前記電気ヒーターの少なくとも一部分が、前記第 1 のチャンバーと前記第 2 のチャンバーとの間に位置付けられる、請求項 1 ~ 10 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。 20

### 【請求項 12】

前記第 1 のチャンバーまたは前記第 2 のチャンバーのうちの少なくとも 1 つの前記ゲルが、ニコチン源またはタバコ製品を含む、請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。 20

### 【請求項 13】

前記第 1 のチャンバーおよび前記第 2 のチャンバーが、互いに分離可能である、請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 14】

前記第 1 のチャンバーまたは前記第 2 のチャンバーのうちの少なくとも 1 つの前記ゲルが、エアロゾル形成剤をさらに含む、請求項 1 ~ 13 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 15】

前記カートリッジのハウジングがサセプタを含み、前記装置の本体が、前記カートリッジを受けるように構成されたくぼみと、前記くぼみ内に変動電磁界を発生するように配置されたインダクタと、前記インダクタに接続された電源とを備える、請求項 1 ~ 14 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。 30

### 【請求項 16】

前記第 1 のチャンバーまたは前記第 2 のチャンバーのうちの少なくとも 1 つの前記ゲルが、複数のゲル要素として設けられる、請求項 1 ~ 15 のいずれかに記載のエアロゾル発生システム。

### 【請求項 17】

前記複数のゲル要素がビーズまたはカプセルである、請求項 16 に記載のエアロゾル発生システム。 40

### 【請求項 18】

エアロゾル発生システム用のカートリッジであって、前記エアロゾル発生システムが、ヒーターを備え、前記カートリッジが、

第 1 のチャンバーと、前記第 1 のチャンバーとは別個の第 2 のチャンバーとを含む基体カートリッジであって、前記第 1 のチャンバーおよび前記第 2 のチャンバーが、それぞれ室温で固体である熱可逆性ゲルの形態のエアロゾル形成基体を含み、前記第 1 のチャンバーが、前記第 2 のチャンバーとは異なるゲルを含み、前記カートリッジが、前記エアロゾル発生システムの本体に取り外し可能に接続される、またはその中に受けられるように構成され、前記カートリッジが、前記ヒーターを受けるように構成されたスロットを備える 50

、基体カートリッジ  
を備える、カートリッジ。

【請求項 19】

前記カートリッジが、マウスピース管を備え、前記基体カートリッジが、前記マウスピース管内に保持され、前記マウスピース管が、ユーザーの口への挿入のための口側の端を有する、請求項 18 に記載のカートリッジ。

【請求項 20】

前記マウスピース管が気流リストリクターを備える、請求項 19 に記載のカートリッジ。

10

20

30

40

50